

標準システムへの移行に伴う国民年金に関する事務における「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」

素案からの変更箇所一覧 新旧対照表

No	頁	該当箇所	変更後（現在の記載）	変更前（素案の記載）	変更理由	変更の契機
1	12	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (1) 国民年金情報ファイル 2. 基本情報 ④記録される項目 主な記録項目	[○]個人番号	[]個人番号	記録項目の追加	第三者点検による指摘
2	12	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (1) 国民年金情報ファイル 2. 基本情報 ④記録される項目 その妥当性	◆個人番号 個人を正確に特定するため	(追記)	記録項目の追加	第三者点検による指摘
3	13	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (1) 国民年金情報ファイル 3. 特定個人情報の入手・使用 ①入手元	[○]評価実施機関内の他部署（ <u>戸籍住民課</u> ） [○]行政機関・独立行政法人（ <u>日本年金機構</u> ）	[○]評価実施機関内の他部署（ ） [○]行政機関・独立行政法人（ ）	不足事項の追記	第三者点検による指摘
4	13	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (1) 国民年金情報ファイル 3. 特定個人情報の入手・使用 ⑧使用方法 情報の統計分析	特定の個人を識別するような情報の統計分析は行わない	個人番号を用いた統計分析は行わない	詳細の追記	第三者点検による指摘
5	15	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (1) 国民年金情報ファイル 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 ⑦再委託の有無	再委託する	再委託しない	体制の見直しによる再委託の承認	委託業者からの申し入れ
6	15	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (1) 国民年金情報ファイル 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 ⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。委託先は委託元の承諾に基づき再委託を実施している。	(追記)	体制の見直しによる再委託の承認	委託業者からの申し入れ
7	15	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (1) 国民年金情報ファイル 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 ⑨再委託事項	標準仕様書に準拠した国民年金システムの開発及び同システムの運用保守および障害対応の一部	(追記)	体制の見直しによる再委託の承認	委託業者からの申し入れ
8	16	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (1) 国民年金情報ファイル 5. 特定個人情報の提供・移転 提供先1 ①法令上の根拠	(削除)	番号法第9条第2項	法令上の根拠の整理	第三者点検による指摘
9	16	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (1) 国民年金情報ファイル 5. 特定個人情報の提供・移転 移転先1 ②移転先における用途	住民基本台帳法第7条11号に規定されている住民票の記載事項への記載のため	住民基本台帳法第7条11号に規定されている住民票の記載事項	文言の整理	第三者点検による指摘
10	17	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (1) 国民年金情報ファイル 6. 特定個人情報の保管・消去 ②保管期間	5年	定められていない	誤りの訂正	第三者点検による指摘
11	17	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (1) 国民年金情報ファイル 6. 特定個人情報の保管・消去 ③消去方法	<申請書等の紙媒体について> 外部業者による溶解処理により廃棄する。廃棄が完了したことは外部業者からの作業完了証明書をもちて確認する。	<申請書等の紙媒体について> 外部業者による溶解処理により廃棄する。	詳細の追記	第三者点検による指摘

標準システムへの移行に伴う国民年金に関する事務における「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」

素案からの変更箇所一覧 新旧対照表

No	頁	該当箇所	変更後（現在の記載）	変更前（素案の記載）	変更理由	変更の契機
12	20	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 （1）国民年金情報ファイル 2. 特定個人情報の入手 リスク4：入手の際に特定個人情報漏えい・紛失するリスク リスクに対する措置の内容	◆ <u>日本年金機構から電子記録媒体で特定個人情報を入手する場合、電子記録媒体を鍵付き交換便にて受領し、内容を国民年金情報システムへ入力及び照合した後速やかに細断した上で廃棄している。</u>	<u>(追記)</u>	詳細の追記	第三者点検による指摘
13	20	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 （1）国民年金情報ファイル 3. 特定個人情報の使用 リスク2：権限のない者（元職員、アクセス権限のない職員等）によって不正に使用されるリスク アクセス権限の発効・失効の管理	◆正規職員については、年度当初に人事異動情報に基づいたアクセス権限の発効・失効を設定している。 <u>年度途中で人事異動が発生した場合は、速やかに担当事務におけるアクセス権限の発行・失効を設定している。</u>	◆正規職員については、年度当初に人事異動情報に基づいたアクセス権限の発効・失効を設定している。	詳細の追記	第三者点検による指摘
14	22	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 （1）国民年金情報ファイル 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	◆ <u>原則として、事前に新宿区の承諾を得た場合を除き再委託を禁止している。</u>	◆ <u>個人情報を取り扱う業務を一切第三者に委託してはならない。</u>	体制の見直しによる再委託の承認	第三者点検による指摘
15	23	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 （1）国民年金情報ファイル 5. 特定個人情報の提供・移転 リスク1：不正な提供・移転が行われるリスク 特定個人情報の提供・移転に関するルール	◆庁内連携による情報の移転は、番号法第19条第11号に基づく条例で定められた事務・情報のみ認めている。	◆庁内連携による情報の移転は、番号法第19条第10号に基づく条例で定められた事務・情報のみ認めている。	誤りの訂正	第三者点検による指摘
16	23	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 （1）国民年金情報ファイル 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保 具体的な方法	<u>十分に行っている</u> <u>委託契約書内の特記事項により、再委託における取り決めを規定し、再委託先に対し、委託先と同様の措置を取ることを義務付けている。</u>	<u>再委託していない</u>	体制の見直しによる再委託の承認	委託業者からの申し入れ
17	28	Ⅴ 開示請求、問合せ 1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 ④個人情報ファイル簿の公表	◆ <u>国民年金情報ファイル</u>	◆ <u>国民年金情報システムファイル</u>	誤りの訂正	第三者点検による指摘